

「令和 8 年度仙台市福祉・介護職員等処遇改善加算取得サポート事業業務委託」に係る質問及び回答

項番	質問事項	質問内容	回答
1	募集要項について	6 (1)エ 様式第 3 号「企画提案書提出書」の副本 1 部を提出する必要があるか。	様式第 3 号「企画提案書等提出書」について、副本は不要とします。
2	仕様書について	5 (2) 「約 20 事業所への訪問による支援を基本とし、同一に事業所及び運営法人に対する複数回（3 回程度）の個別支援も認める。」について、「同一に」が示す意味はなにか。	「同一の」と読み替えていただきますようお願いいたします。必要に応じ、同一の事業所及び運営法人に対して複数回（3 回程度）の支援を認めます。 なお、1 つの法人が運営する複数事業所から個別支援の申込みがあった場合は、1 つの法人から申込みがあったものとして取り扱うことを基本とします。
3	仕様書について	5 (2) 「個別支援の実施にあたっては、(1) の研修会を実施した上で、より具体的な助言を求める事業所又はその運営法人に対して的確な助言等支援を行うよう努めること。」について、個別支援の申込受付は、事業開始直後から実施しても良いか。また、訪問先事業所の決定については、市と調整の上で、研修会が終了した段階で決定することになるか。	お見込みのとおりです。 詳細な時期等については、契約以降に協議をさせていただきます。